

2023年6月

投資家の皆様へ

PayPayアセットマネジメント株式会社

PayPay投信ウルトラバランス 高利回り債券（年2回決算型）

PayPay投信ウルトラバランス 高利回り債券（隔月決算型）

信託の終了（予定）のお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「PayPay投信ウルトラバランス 高利回り債券（年2回決算型）」及び「PayPay投信ウルトラバランス 高利回り債券（隔月決算型）」（以下、総称してもしくはそれぞれを指して「当ファンド」という場合があります。）について、当ファンドの受益権の残存口数が投資信託約款に定める信託契約の解約の要件である10億口を下回る状態が継続していること、純資産総額^{*}の減少傾向が継続しており、運用の基本方針に沿った運用を行うことが困難な状況となることも想定されることから、お預かりした運用資産をお返しすることが受益者の皆様の利益に資すると判断し、誠に残念ではありますが、2023年7月31日をもって信託を終了（繰上償還）させていただく予定としておりますので、お知らせ申し上げます。

※2023年4月末日現在の純資産総額は、「PayPay投信ウルトラバランス 高利回り債券（年2回決算型）」が約147百万円、「PayPay投信ウルトラバランス 高利回り債券（隔月決算型）」が約78百万円となっております。

この信託終了にあたっては、投資信託及び投資法人に関する法律および投資信託約款の規定に従い、2023年6月28日付で書面による決議（書面決議）をもって実施いたします。

当ファンドの2023年6月1日現在の受益者の方は、2023年6月27日までに、繰上償還に関する議案への賛否について議決権を行使することができます。書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上の賛成を得た場合に、可決されます。書面決議にて議案が可決された場合は、予定どおり2023年7月31日をもって信託を終了します。議案が否決された場合は、信託の終了は行いません。この場合、信託の終了を行わない旨を速やかに受益者の皆様にお知らせいたします。

弊社では、投資信託の運用につきましては、今後とも投資家の皆様のご期待に添えますよう万全を期して努力してまいりますので、より一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

敬具